

※標準仕様書の機能要件（指定都市）にて、K列でフィルターをかけています。  
 ※ご確認事項は1件となります。N~0列にてご回答をお願いいたします。

指定都市においてのみ実施必須機能				備考	要件の考え方・理由	（法人住民税WT）要件の修正に係るご確認事項		WT構成員ご回答欄		
項番	機能名称	機能ID				検討分類	修正事由	修正方針（事務局案）	修正方針（事務局案）への回答	ご回答の理由・詳細など（事務局からの質問に対する回答もこちらに記載）
1. 法人基本情報管理										
1.1. 基本情報登録・修正										
2.2.Z		0118006	法人基本情報で管理する支店情報の所在地から、市内の支店が所在する行政区を判別し、申告登録時における行政区ごとの均等割課税の有無と照合できること。不一致箇所については、アラートを表示でき、処理の継続も可能なこと。		法人基本情報で支店が登録されている行政区において、均等割の課税がない、あるいはその逆の場合に、システム上での不一致を気づく仕組みを定義。なお、法人基本情報の支店情報は法人の現況を網羅的に登録できているとは限らず、課税計算上は申告された情報を優先して扱うことから、あくまでアラートとして定義することが妥当としている。	報告	（デジタル庁が実施した「指定都市及び事業者との協議結果」として以下の意見を受領） ■指定都市からの意見 支店情報の所在地を読み込む際、現時点（申告登録時）でなく、入力中申告書の事業年度末日時点での支店の所在地を読み込むよう希望（現時点の情報を読み込むと、事業所の移転がある法人については、過年度申告等の入力の際に不要なエラーが多数出てしまう）。また、当該入力画面から基本台帳の支店一覧画面に直接アクセスできると利便性が向上すると思われる。 ■運用想定 法人基本情報で管理する支店情報の所在地から、事業年度末日時点での支店の所在地を判別・照合することで、事業所移転の場合の確認作業を軽減できる。	左記のデジタル庁による協議結果では多数の指定都市が当該修正を支持する一方で、事業者からの否定的な見解が無かったため、以下のとおり要件を修正する。 「法人基本情報で管理する支店情報の所在地から、市内の支店が所在する行政区を判別し、 <b>入力中申告書の事業年度末日時点</b> における行政区ごとの均等割課税の有無と照合できること。不一致箇所については、アラートを表示でき、処理の継続も可能なこと。」		